

白鳥児童館

白鳥児童館
ウェブサイト▶



翠鳥園 2-9-101 ☎ FAX 072-957-4900

(月)~(土) 10:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00

●小学生と保護者同伴の乳幼児対象 ●駐車場なし

5月の予定	
13日(水) 10:30 ~ 11:00	絵本のへや (絵本・紙芝居など)
13日(水) 15:00 ~ 16:00	将棋であそぼう 対象 小学生
16日(土) 14:00 ~ 15:00	グラウンドゴルフで遊ぼう 持物 水筒、帽子 ※雨天中止
18日(月) 10:30 ~ 11:30	わくわく子育て広場「どろんこ遊びをしよう」 持物 着替え、タオル ※雨天中止
20日(水) 15:00 ~ 16:00	みんなで遊ぼう水曜日「鬼ごっこをしよう」 持物 水筒、帽子 ※雨天中止
25日(月) 10:30 ~ 11:00	絵本のへや (絵本・紙芝居など)
23日(日)	ハンドメイド教室(おやつ作り)「カップケーキ」 対象 1 ~ 6年生 ¥100円(当日持参) 定員 ①②各10人(先着順) 申込 電話にて5月9日(土)9:00 ~ (市民に限る) 持物 エプロン、三角巾、水筒、マスク

青少年児童センター

青少年児童センター
ウェブサイト▶



向野 3-1-33 ☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580

●一般開放(体育館・運動広場・学習室)

(月)~(土) 13:00 ~ 17:00 ※日祝除く

5月の予定 (教室の申込は電話・窓口で受付)	
子ども広場「将棋教室」	~初めての人・やってみよう人は気軽に参加ください~ とき 9日(土)・16日(土)・30日(土) 15:00 ~ 16:30 対象 小学生(市内在住) ※開催日変更の場合あり
おもしろ教室「カラフルコースター」	~2枚のフェルトを組み合わせてコースターを作りましょう~ とき 23日(土) 10:00 ~ 11:30 対象 3歳以上の幼児と小学生(市内在住・1年生まで保護者同伴) 定員 先着15人 持物 筆記用具・たちばさみ・定規 ¥200円 申込 5月1日(金)9:30から電話受付
子育てセミナー「親子体操」	~親子で楽しくスキンシップ~ とき 16日(土) 10:30 ~ 11:30 場所 体育館 対象 就学前の子どもと保護者(市内在住) 内容 マット・ボール運動・トランポリンなど 持物 体育館シューズ(参加者全員) ¥一家族100円 申込 当日、直接お越しください



サラダボール

あなたの個人情報を守る

「本人通知制度」をご存知ですか？

自分の住民票や戸籍謄本が、知らない間に誰かに取得されているかもしれない——そう考えたことはありませんか？

法律上、正当な理由があれば、本人以外でもこれらの書類を取得することが可能です。しかし、この仕組みが悪用され、不当な身元調査や詐欺などの犯罪に繋がるリスクもゼロではありません。こうしたリスクから自らの情報を守るための有効な手段が、「本人通知制度」です。

この制度は、事前に登録をしておくことで、あなたの住民票の写しや戸籍謄本などが代理人や第三者に交

付された際、その事実を通知してくれる仕組みです。具体的には、「いつ」「どんな証明書が」「何通」交付されたのか、そして請求者が「代理人」なのか「第三者」なのかが通知されます。ただし、請求者の個別の氏名や住所までは通知されませんので、その点は理解しておく必要があります。

「交付された後に知らされても意味がないのでは？」と思われるかもしれませんが、この制度の本質は「不正請求へのブレーキ」にあります。悪意を持った第三者が、対象者がこの制度に登録していると知れば、「発覚するかもしれない」と警戒し、不正な請求を思いとどまる心理的効果が期待できるのです。

また、不正が確定した後に報告される「被害告知」とは異なり、本人通知制度は、不正かどうかにかかわ

らず事実を知らせる「防犯センサー」の役割を果たします。身に覚えのない請求を早期に把握することで、被害拡大を防ぐ初動対応が可能になります。

対象となるのは、羽曳野市に記録されている戸籍や住民票などであり、登録方法は非常にシンプルで、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類を持って、市民課窓口で手続きを行うだけです。一度登録すれば、廃止の届け出や死亡などを除き、登録は継続されます。

個人情報の流出が問題となる現代において、自分の情報が誰かの手に渡ったことを把握しておくことは、重要な自衛手段です。あなたと家族の大切な情報を守るために、ぜひこの機会に「本人通知制度」への登録を検討してみてくださいはいかがでしょうか。

羽曳野市人権啓発推進協議会